

保育所等整備交付金 交付基準額表

別紙「整備交付金の算定方法の例について（保育所）」の算定例では、以下の交付基準額表を基に算定を行っております。対象となる交付基準額表や基準額、各加算については今後変更となる可能性があります。

- 平成29年度保育所等整備交付金交付要綱（抜粋）

別表2-2 [8の(1)イに基づく保育所等施設整備事業:定額(1/2相当)]

交付基準額表

■本体工事費		単位:千円	
	基準額(1施設当たり)		
	標準	都市部	
定員20名以下	48,900	53,900	
定員21～30名	51,400	56,500	
定員31～40名	59,600	65,700	
定員41～70名	68,100	74,900	
定員71～100名	88,400	97,200	
定員101～130名	106,300	116,900	
定員131～160名	123,100	135,300	
定員161～190名	139,800	153,800	
定員191～220名	155,300	170,900	
定員221～250名	172,100	189,400	
定員251名以上	191,300	210,300	
放課後児童クラブ専用 室の併設加算	7,360		
特殊附帯工事	7,360		
設計料加算	本体工事費に係る交付基準額(開設準備費加算、土地借料加算を除く。)の5%(千円未満切り捨て)		
開設準備費加算	次に掲げる整備後の定員区分における交付基準額に増加定員数を乗じて加算		
定員20名以下	26		
定員21～30名	19		
定員31～40名	16		
定員41～70名	14		
定員71～100名	11		
定員101～130名	9		
定員131～160名	9		
定員161名以上	8		
土地借料加算	11,100		
地域の余裕スペース 活用促進加算	標準	都市部	
	1,580	1,790	